

平成30年度

第1回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成30年4月27日

## 平成 30 年度 第 1 回越知町農業委員会総会会議録

平成 30 年 4 月 27 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 30 年 4 月 27 日（金）午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分

2 出席委員

農業委員（9 名）

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 山崎 耕助	4 吉田由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9	10 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 岡林 富士男

農地利用最適化推進委員（5 名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員出席者（3 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 非農地証明願いについて

議案第 3 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午後4時00分

会 長 定刻になりましたので平成30年度最初の農業委員会始めたいと思います。委員の皆様には、作付等忙しい中出席いただきましてありがとうございます。天候がいい日が続いておりますので、作業もはかどっているのではないかと思います。本日は岡林委員が欠席です。本日の署名委員は藤原委員、和田委員をお願いします。それでは議題に入ります。議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい説明させていただきます。

番号1 譲受人 ○○の○○○○さんと○○の○○○○さん、譲受人は○○の○○○○さん、調査委員は藤原幸子委員にお願いしております。土地の所在地番は○○字○○1759番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は161㎡です。事由は駐車場の転用となっております。写真等付けておりますのでご参考になさってください。

会 長 はい。それでは調査委員の藤原委員をお願いします。

1番委員 はい。4月25日に調査してきました。この土地は○○から南へ行った所です。現況としては畑ですが、耕作されておられません。きれいに草は刈って管理されています。雑種地の状況です。隣接地としては東が町道○○線の道路です。西は○○さん所有の空き地、南は○○さん所有の畑、北側は幅2mの私道を挟んで、○○さんと○○さんの事務所があります。○○さんと会って話しましたが、この町道○○線は3mに足りない所もありますし、広い所で3mですが、駐車場は事務所と同じ高さにするために、切り取りをするように計画を立てているそうです。そうすると今の所から広がらないので、セットバックということも考えてほしいということも言いましたら、向こうもそういう意向とのことでした。なんら問題ないと思います。

会 長 調査委員の藤原委員から報告ございましたが、この件についてみなさんの意見を伺います。

濱田委員 セットバックは条件？

1 番委員 向こうもね、そうしたいと思ひよつたと。狭いきね。西隣も車が入りにくい  
のよね。この際、車が入れるような感じで。

会 長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成の方の挙手を  
求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。

議案第2号 非農地証明願ひについて事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1番申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委  
員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1065番1、地目は畑、面積は284㎡、  
利用状況は平成15年頃より雑種地という事です。

2番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は〇〇の土地に関しては  
山崎委員、〇〇の土地は大原典子委員にお願いしております。土地の所在  
地番は〇〇字〇〇226番、地目は畑、面積297㎡、利用状況は平成15年頃  
から山林という事です。〇〇の部分が全部で22筆あります。

〇〇字〇〇2335番6はご本人の現在の住居地なんですが、こちら昭和  
40年頃から家が建っていたようですが、地目は畑のままになっていたよう  
でして、66㎡、こちら合わせまして全部で畑が23筆、9,433㎡となっ  
ています。以上2件です。

すみません、岡林委員本日欠席で連絡受けておりますが、同じ明治地区  
担当の片岡久一郎委員にも現地調査お願いしておりましたので、報告は片  
岡委員の方からお願いします。

会 長 はい、それでは片岡委員お願いします。

片岡委員 23日に行ってきました。富士男君の報告どおり、西側が谷、東側に花木  
が植わっちゃう。南側は畑、北側も畑。何ら問題ないと思います。耕した  
形跡もない。

会 長 〇〇の近くじゃね。

片岡委員 〇〇さんの裏手よ。

会 長 はい。それでは大原委員。

2 番委員 はい。カラーの写真を見ていただいたら一番わかるのですが、〇〇の北のほうです。ここから〇〇の方に行っていただいたら、仁淀川がありますよね。その道が北側の道になっています。それから〇〇に入る所からすぐ東側なんですけど、この東側は民家になってます。東以外のその他三方向は、側溝のある狭い道で、自転車と人はすれ違う時は降りないとすれ違えないくらいの小さな道になってます。道を隔てた所は、北側は駐車場、南は〇〇さんのお家になってます。ずっと昔からこのお家はある所で、地目変更は差し支えないように思います。

3 番委員 それでは私から非農地の報告です。今朝行ってきました。〇〇から〇〇の方にわかれて、〇〇から〇〇へ行く道を入れていった所です。〇〇の左側に集会場がありますが、今朝そこに〇〇さんと一緒に行って来ました。〇〇と〇〇については町道より右側です。〇〇は公衆用道路になっています。平成 18 年から公衆用道路に利用しているということでした。〇〇、〇〇については川を挟んで対岸の上です。

〇〇につきましては雑木、〇〇につきましては杉、ヒノキが植わっております。〇〇もヒノキが植わっております。平成 15 年頃に植えたヒノキもありますし、昭和 55 年頃の物もあります。だいぶ古いです。

それから上に行きまして、〇〇に行きまして途中右向いて入ったら、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇は林道を終点まで行ったんですが、もう途中から見える所はどこも無くて、〇〇さんも上がって行っても山ばっかりやき、どうしようもないと。周辺が全部雑木で。終点は昔田んぼ作りよったけど、その田んぼはヒノキが生い茂ってます。もう山林と認めて問題ないと思います。

この〇〇の上の方に道がついてますが、これが〇〇に行く所で、その右に白くあがちゅう所から右にいったら〇〇に行く道です。国調が済みますのでここは。国調が済んで山林になっちゅう所を調査に行かないかんというのもおかしいと思うけどね。

濱田委員 もう登記は済んじゅうが？

事務局 調査は済みますけども、まだ登記は終わってないです。

会 長 議案第 2 号 非農地証明願いについて賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

議案第 3 号 越知町農用地利用集積計画（協議）でございます。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長より諮問があった件について審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。

貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手も〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で平成 30 年 5 月 25 日から平成 40 年 5 月 24 日までの 10 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇451 番 1、現況地目は畑、面積は 113 m<sup>2</sup>、全部で畑が 50 筆ありまして、合計面積が 4,508 m<sup>2</sup>となっております。貸し手と借り手は親子なんですけども、農業者年金の経営移譲年金というのがございまして、農地を後継者に譲らなければならないというきまりがありまして、その関係で息子さんの方に全てご自分の持っている農地を貸すという条件で年金が支給されておりますので、利用権の設定にしております。前回 10 年で設定していたのが、ちょうど期限がきたので、今回期間の延長というか、再設定ということです。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしている事を確認しています。以上です。

会長 はい。議案 3 号に関しては協議事項でございます。審議の方、よろしくをお願いします。

（質問、意見なし）

議案第 3 号 越知町農用地利用集積計画（協議）でございました。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、越知町長から諮問があった件について審議を求める。賛成の方挙手をお願いします。

（全員挙手）

議案につきましては 3 件でございましたので、その他にはいりません。小休します。

閉会 午後 5 時 00 分